

# 別府大学臨床心理相談室からの報告

大 嶋 美登子

## I はじめに

平成16年4月に、本学人間関係学科を母体として大学院に臨床心理学専攻が開設された。それに伴い別府大学臨床心理相談室（以下、臨床心理相談室）が、設備の面でもスタッフの面でも大幅に拡充され、本格的な相談活動を行えるようになった。本報告では、臨床心理相談室の概要およびこれまでの経緯と活動の現状を紹介したい。

## II 臨床心理相談室開設までの経緯



相談室入口

別府大学は地域に密着した大学として、100年近い歴史を持ち、教育・研究・地域貢献を続けてきた。臨床心理相談室も学内外からの相談のニーズと、大学として地域貢献を担うべき役割を模索する中で誕生したといえる。

臨床心理相談室は直接的には、別府大学短期大学部の幼児・児童教育研究センターの相談部門から発展してきたものである。別府大学短期大学部の初等教育科は、小学校教員養成・保育士養成を行いながら、現実のさまざまな問題とともに考え、卒業生や関係者へのサポートを続けてきた。そうした活動の中で、昭和56年に幼児・児童教育研究センターが設立された。

幼児・児童教育研究センターは、現場で教育や

保育に関わる卒業生や関係者をサポートするために研修会、講演会、事例検討会などを行ってきた。当初は、卒業生を含む教員や保育士など、関係者へのサポートが中心であったが、関係者や問題を抱えている当事者からの相談が寄せられるようになった。そこで、直接に個々の事例についての相談を受けて対応するシステムとして、相談部門が開設された。

相談部門では、子どもの保育・教育上の問題や障害児の療育など、主に子どもの問題を中心に相談を行ってきたが、次第に対象者の幅が広がってきた。子どもの問題はもとより、親自身の問題、家族の問題、教員や保育士自身の問題の相談が寄せられ、幼児・児童教育センターで相談に応じているということを知った地域の人々など、さまざまな関係者からの心理相談も寄せられるようになった。そうしたニーズに応えるため、子どもの問題だけでなく幅広く心理臨床の立場で、個別の相談や関係者に対するコンサルテーションにも応じるようになった。

平成12年、別府大学に「地域」をキーワードとする人間関係学科が新設された。大学自身が地域の営みの拠点となって、地域のニーズに応えると同時に、地域を教育研究のフィールドとして相互に働き掛け合っているような新しい



面接風景

学科づくりが始まった。人間関係学科は社会学コース、心理学コース、教育学コースよりなっているが、心理学コースの教員を中心に、地域のいろいろな心理相談に応じたり、地域の心理支援活動の企画や参加を行なった。そして、平成14年度には、幼児・児童教育研究センターから独立した相談室として、別府大学に臨床心理相談室が開設されるに至った。

平成16年4月には、先に述べたように、人間関係学科の上に臨床心理学専攻の大学院が開設され、臨床心理相談室も設備とスタッフを大幅に増強することができた。ハード・ソフトの両面において充実されたため、これまで以上に地域のニーズに対応できる組織的な臨床心理相談活動が可能になっている。



プレイルーム

事務室は相談受付や問い合わせに応じる相談室の窓口として、また相談活動がスムーズに行えるような事務作業を行うところとして重要な機能を担っている。

面接室は個別面接、集団面接、心理査定（心理検査・知能検査などを行い心理的問題を評価すること）が行える設備が備えられている。心理相談は個別面接が基本であるが、必要に応じて、同じ悩みを抱えている人たちのグループでの話し合いや、個別に問題を把握するための心理アセスメントなどが行えるようになっている。

プレイルームというのは、遊びや身体の動きを取り入れた非言語的な心理療法ができる部屋である。1室は箱庭療法の道具を置き、比較的静的な治療法を念頭に置いた部屋になっており、もう1室は大型積み木やボールプールなどの遊び道具などを設置し、子どもたちが思い切り体を動かしたり遊んだりできるようになっている。

相談に応じるスタッフは臨床心理学専攻の専任教員である臨床心理士5名、学内の臨床心理士2名、相談室専任の職員（臨床心理士）1名で出発し、10月より非常勤の相談員として3名が加わった。大学院生も臨床心理相談室のスタッフとして、相談がスムーズに行えるように電話当番や相談者の送り迎えなどを行なっている。



集団療法室

### III 臨床心理相談室の概要

平成16年4月に、臨床心理相談室は別府大学の4号館2階に拡充移転された。施設面では、事務室、面接室（3室）、プレイルーム（2室）が備えられている。



プレイルーム

### IV 平成16年4月～11月の相談活動

臨床心理室での相談は、基本的には完全予約制・有料で行っている。事務室に相談室専用の電話が設置されており、相談を予約してもらう。電話番号、受付時間、相談料金は（表-1）の通りである。

(表-1)

|      |                         |        |
|------|-------------------------|--------|
| 電話番号 | 0977-66-9007            |        |
| 受付   | 月曜日～土曜日(祝日などをのぞく)       |        |
|      | 9:30～17:00              |        |
|      | (ただし水曜日・土曜日は9:30～13:00) |        |
| 料金   | 初回面接                    | 3,000円 |
|      | 継続面接                    | 2,000円 |
|      | 親子並行面接                  | 3,500円 |
|      | 集団面接                    | 1,000円 |
|      | 心理査定                    | 3,000円 |

相談受付については、相談室専任の職員が1名常駐しており、専任教員と大学院生は曜日担当制をしている。相談希望の電話がかかってくる、簡単に相談の内容を聞いて、相談担当者を決め、日程と時間を調整したうえで相談に当たっている。

予約受付時間は上記の時間に設定しているが、実際の相談は利用する人の便宜を図って、水曜日も土曜日も午後8時まで行なっている。これは、本相談室の特徴であり、現実これまで相談も土曜日や仕事を終えての利用者は少なくない。

## V 平成16年4月から11月までの相談実績

ハード・ソフトの面で臨床心理相談室の体制が整い、本格的な活動が行えるようになってからの8ヶ月の実績を以下に紹介する。

相談に関する電話は(表-2)の通りである。臨床心理相談室の存在が地域に知られるようになるに従い、電話件数が増加している。この中には相談予約や問い合わせなども含まれているが、電話での相談でとりあえずの方向性を見いだせた人や、すでに相談室を利用した人からの電話相談も含まれている。現時点では相談室に来てもらっての面接相談を基本としているが、電話による心理相談のニーズは少なくない。利用しやすく地域の人々のニーズにきちんと応えられる相談室として、e-メールを含めて電話相談体制をどのように整えていくか模索しているところである。

(表-2) 電話相談件数

|     | 電話総件数 | 予約電話件数<br>(内来談件数) |
|-----|-------|-------------------|
| 4月  | 1     | 0(0)              |
| 5月  | 8     | 4(3)              |
| 6月  | 10    | 2(2)              |
| 7月  | 13    | 4(4)              |
| 8月  | 16    | 3(3)              |
| 9月  | 37    | 5(5)              |
| 10月 | 62    | 11(11)            |
| 11月 | 58    | 7(6)              |
| 合計  | 205   | 36(34)            |

平成16年4月から11月まで、新たに臨床心理相談室を利用した人は実人数で51名である(表-3)。前年度からの相談者7名を含めると58名となる。延べ面接回数は217回であった(表-4)。心理相談は1回の相談ですむ場合もあるが、継続的なカウンセリングや心理療法が必要となることが多い。

利用者については、女性の方がやや多く、年齢層は0歳から60歳代までと幅広い。特に、学齢前の障害を持った乳幼児が、相談実人数の約20%を占めている。乳幼児の発達障害についての相談が多いのが本相談室の特徴の一つである。子どもについては、小学校高学年から高校まで、精神的に不安定になりやすい時期といえる思春期・青年期の利用者が約30%である。これは予想されたところであった。

23歳以上の成人は41%を占めていた。この中で

(表-3) 新規来談者の年齢と性別

| 年齢     | 男  | 女  | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 0～3歳   | 5  | 2  | 7  |
| 4～6歳   | 0  | 4  | 4  |
| 7～9歳   | 0  | 1  | 1  |
| 10～12歳 | 1  | 2  | 3  |
| 13～15歳 | 4  | 1  | 5  |
| 16～18歳 | 2  | 5  | 7  |
| 19～22歳 | 2  | 1  | 3  |
| 23～29歳 | 2  | 1  | 3  |
| 30～39歳 | 3  | 5  | 8  |
| 40～49歳 | 0  | 5  | 5  |
| 50～59歳 | 1  | 3  | 4  |
| 60～69歳 | 0  | 1  | 1  |
| 計(人)   | 20 | 31 | 51 |

は30歳代が8名（16%）と最も多かった。社会人になってから、子どもの問題、夫婦の問題、職場や家庭・近隣での対人関係の問題などを抱えているながら、それを自分自身の問題としてとらえ、自分自身について考える場として相談室を利用している人たちが予想外に多かった。

相談内容を分類したものが（表-5）、来談経路についてまとめたものが（表-6）、利用者の地域分布を示したものが（表-7）である。

相談内容は、発達障害についてや不登校・ひきこもりという相談の他に、対人関係の問題や子どもとの関係の問題、自分の性格や行動上の悩み、日常生活を過ごしていくなかで出会う困難やトラブル、などの相談が多かった。

本相談室の大きな特徴は、教育機関や医療・福祉など地域の関係機関と有機的で密な連携がとれていることである。このことは（表-6）の来談経路から明らかである。

臨床心理相談室は医療機関ではないので、精神科の医療を必要とするような精神病や神経症そのものの相談は多くない。しかし、いきなり精神科の窓口をたずねるには抵抗があるためにとりあえず本相談室をたずねる、という場合もある。精神科医療を必要とする人が、なるべくスムーズに医療にたどり着けることができるように家族も含めて援助することも相談室の役割と考えている。

一方、医療や保健福祉のサービスを受けながら心理的サポートが必要な人たちも少なくない。そうした人たちに対しては、医療・保健福祉機関との連携を密にしながら相談活動を続けている。その際の相談のあり方は、医療や保健福祉サービスがうまく進むような側面的援助であったり、精神的な病気をもちながら日常生活が少しでもスムーズに送れるような援助であったりする。また、神

経症レベルの人たちの中には、医療よりも臨床心理相談のほうを中心に行なっている場合もある。この場合は、医療のほうが側面的援助にまわって、臨床心理相談を助けてくれている。

教育分野での相談も連携しておこなうことが多い。学齢期の児童生徒の相談内容としては、学業問題そのものが問題となることはこの8ヶ月間にはなかった。学校に行けなかったり、学校の中でなかなか適応できなかつたりして、親やスクールカウンセラーや学校関係者が対応に悩んでいるケースがほとんどであった。（表-6）に示すように、スクールカウンセラーからの紹介ケースも少なくない。スクールカウンセラーが学校内での対応だけでは不十分で、学校不信を解消するためや、もっと専門的な臨床心理的援助や医療を必要と感じて、状況打開のためのひとつのステップとして相談室が機能してくることを期待して紹介してきている。そうした期待に対応する意味は大きいと考える。

来談経路について言えば、地域の関係諸機関からの紹介が約70%を占めているのが特徴である。実際に、精神科の医師やスクールカウンセラー、学校の養護教員などから、「別府大学に臨床心理相談室ができたこと自体が、とても心強い。ケースが臨床心理相談室を実際に利用しなくても、ケースにいざというとき、そういう相談室があると情報を提供することができる。そのことはとてもケースにとって意味があることだ」というような話を何度かお聞きした。

来談経路のもうひとつの特徴として、口コミがある。知人の紹介が14%となっているが、この中には、すでに本相談室を利用した人や利用している人が、同じような悩みを抱える知り合いにも紹介した、というケースが散見される。口コミによる来談があるということは、臨床心理相談室に行

（表-4）延べ面接回数

|    |        | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 合計  |
|----|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 初回 | 初回面接   | 0  | 4  | 4  | 10 | 2  | 10 | 11  | 9   | 50  |
|    | 心理査定   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 1   | 1   |
| 継続 | 心理面接   | 6  | 4  | 8  | 11 | 13 | 19 | 18  | 24  | 103 |
|    | 親子並行面接 | 0  | 0  | 1  | 2  | 3  | 3  | 6   | 5   | 20  |
|    | 集団面接   | 0  | 0  | 0  | 5  | 6  | 7  | 14  | 11  | 43  |
| 計  |        | 6  | 8  | 13 | 28 | 24 | 39 | 49  | 50  | 217 |

(表一五) 新規来談者の相談内容

| 分類                        | 0～12歳 | 13～18歳 | 19歳以上 | 計  |
|---------------------------|-------|--------|-------|----|
| 1. 反社会的行動                 | 0     | 1      | 0     | 1  |
| 2. 学業問題                   | 0     | 0      | 0     | 0  |
| 3. 発達障害                   | 11    | 0      | 1     | 12 |
| 4. 対人関係の問題                | 2     | 1      | 0     | 3  |
| 5. 心身症反応                  | 0     | 0      | 1     | 1  |
| 6. 習癖                     | 2     | 1      | 0     | 3  |
| 7. 不登校・ひきこもり              | 0     | 6      | 1     | 7  |
| 8. ライフサイクル上の問題(病理性の少ないもの) | 0     | 1      | 10    | 11 |
| 9. 神経症レベルの問題              | 0     | 1      | 7     | 8  |
| 10. パーソナリティ障害             | 0     | 1      | 0     | 1  |
| 11. 精神病レベルの問題             | 0     | 0      | 2     | 2  |
| 12. その他                   | 0     | 0      | 2     | 2  |
| 計                         | 15    | 12     | 24    | 51 |

(表一六) 新規来談者の来談経路

|      |            |    |
|------|------------|----|
| 医療   | 精神科・心療内科   | 11 |
|      | 他科         | 1  |
| 教育   | スクールカウンセラー | 8  |
|      | 教諭・養護教諭    | 1  |
|      | その他の機関     | 1  |
| 保険福祉 | 保健所        | 1  |
|      | 各種電話相談     | 1  |
|      | その他機関・関係者  | 11 |
| その他  | 新聞・TV・ラジオ等 | 3  |
|      | インターネット    | 0  |
|      | 講演会        | 1  |
|      | パンフレット看板   | 2  |
|      | 知人         | 7  |
|      | 直接・不明      | 3  |
|      | 計          | 51 |

ってよかったと利用者が感じ、相談室がニーズに応えられるところであると利用者が評価してくれたことを表していると言える。

来談者を地区別にみると、半数以上が地元の別府地区からの利用者で、県北部と人口の多い大分市からの利用者残り半数弱を占めている。大分県には平成16年度より大分大学にも臨床心理相談室が開設されたこともあり、別府大学は大分市の一部と県北部をカバーし、大分大学が大分市と県南部をカバーしていると考えられる。なお、大分大学の臨床心理相談室とも連携し、情報の交換やケースの紹介を受けている。

(表一七) 来談者の地区分布

| 地区   | 相談実人数 |
|------|-------|
| 別府地区 | 30    |
| 大分地区 | 20    |
| 県北地区 | 8     |
| 県南地区 | 0     |
| 県西地区 | 0     |
| 計    | 58    |

## VI 地域援助活動

臨床心理的地域援助活動は、臨床心理相談援助活動とともに臨床心理相談室の業務の2本柱の一つと位置づけられている。

教育分野においては、別府市教育センターへのさまざまな援助、協力を行った。相談員がセンターのスーパーバイザーとなり、センターでの諸活動に協力した。

平成14年度はセンタースタッフへのスーパーバイズのみならず、小学校で行われた事例検討会での助言者となったり、「適応指導教室」活動を行う上でのアドバイスや学生の派遣、通級生の事例検討への参加などをおこなった。

平成15年度は、その活動をさらに組織化し、これまでの援助活動に加えて、ひとつの柱としてSSN(スクリーニング・サポート・ネットワーク作り)活動を行った。関係者に集まってもらい具体的なネットワークの作り方の検討を行ったり、別府市下の小中学校の不登校担当教員にその活動

の意図と協力を求める会合を開いたりした。大学の臨床心理相談室としては、学生に呼びかけ「訪問支援研究会」を立ち上げ、秋からは、実際に学生の派遣をはじめた。その訪問支援活動をもとにして、年度末には、関係者や地域の人々への啓発を目的に「不登校児童生徒への支援～訪問支援の実態～」というテーマでシンポジウムを開催した。

平成16年度も、引き続きSSN活動とその活動の中心部分を占める訪問支援を行なっている。さらに本年度は、不登校だけでなく、非行傾向にある児童・生徒への援助のあり方についてどのような具体的援助が可能か、現在検討中である。

福祉分野においては、児童養護施設や精神障害者生活訓練施設のスタッフへのコンサルテーションや援助をおこなっている。

地域の被害者支援については、臨床心理相談室のスタッフが中心となり、大分被害者支援センターの設立に関わり、平成14年度にセンターを開設し、以後、精力的に活動を続けている。

その他、「大分ののちの電話」や「HIVケアネットワーク大分」の活動や「大分県エイズカウンセラー派遣事業」の立ち上げと活動に臨床心理相談室のスタッフが継続的に関わっている。

## VII その他の活動

平成14年度には、臨床心理士会九州沖縄地区会主催の研修会を別府大学臨床心理相談室が中心と

なって、倫理問題をテーマとして別府大学において開催した。

平成15年度には、大分県臨床心理士会の事務局を別府大学で引き受け、別府大学が県下の臨床心理士の諸活動の要となっている。大分県臨床心理士の定例研修会や大分県スクールカウンセラーの定例研修会も、別府大学を会場として行ない、企画や準備・運営にあたりたり、それに協力したりしている。

平成16年度は、大学院に臨床心理学専攻の開設と臨床心理相談室移転拡充を記念するとともに、その存在に関係者に知ってもらうことを目的として、記念行事（式典、講演、見学・交流会）を行なった。平成17年1月には、九州臨床心理学会第33回大分大会を別府大学で開催すべく、現在準備を進めている。

学内においては、平成15年度は、学生部に働きかけ、啓発活動として教職員を対象に、「引きこもりを考える～大学生を中心に～」というテーマで研修会を開催した。平成16年度は、研修会を単に講義を聴くだけでなく、講演会と事例検討の勉強会という形で、より中身のある実践的な研修会を持つことができた。

## VIII おわりに

大学が心理相談という視点で地域貢献を考えるとき、今、現実にはさまざまな問題を抱えている人



相談室スタッフ（平成16年4月）

の相談にたいしてきちんと対応できるようなシステムを作ることは非常に重要である。そのようなシステムが本格的に動き出して8ヶ月が経過し、少しずつ手応えを感じているところである。これまでの活動を振り返って、別府大学がこれまで培ってきた地域とのネットワークが、臨床心理相談室の相談機能を高め、相談の質を高めることに大いに力になっていることを実感している。

また、社会に出てさまざまな現場で真に貢献できる人材の育成は、大学と臨床心理相談室に課せられた使命である。そうした人材の教育の場としても、臨床心理相談室が手応えを持って動き始めている。地域における臨床心理相談室の役割と使命を常に念頭に置いて、今後さらに活動を展開していきたい。